

| 主催 | 群馬 | 埼玉 | 東京都 |
|--|--|---|---|
| 新型インフルエンザ発生時に關係機関が抱えるべき手順の確認と問題の抽出を行ない、今後の群馬県新型インフルエンザ対策行動計画の改訂に生かしていくため、以下のとおり訓練を実施します。 | | | 「東京都新型インフルエンザ対応マニアル」に基づき、都内流行期を想定して実施することにより、都各局、区市町村及び関係機関の連携強化を図り対応力の向上を図る。 |
| 日程 | 平成21年2月13日(金) 13:30～16:30 | 平成20年1月25日(金) 9時00分～12時00分 | 平成19年12月20日(木) 9:00～12:00 |
| 訓練時間 | (1)吾妻郡文化会館(マイナ会場) (2)原町赤十字病院(感染症指定医療機関) | 東京都防災センター、指令情報室、通信室等(都庁第一庁舎9階) | 東京都防災センター、指令情報室、通信室等(都庁第一庁舎9階) |
| 場所 | 群馬県危機管理室、健康福祉部保健予防課、衛生環境研究所(感染制御センター)、中之条町・長野原町・境川村・草津町、大台町、高山村、東吾妻町 原町赤十字病院、群馬県警組合消防本部 吾妻警察署、長野原警察署 | 東京都(全局)警視庁、東京消防庁、陸上自衛隊・区市町村(全区市町村)、ライフライン事業者(東京電力、東京ガス、NTT) ① 東京都(6局)知事本局、青少年・治安対策本部、経済局、生活文化局、環境局、福祉保健局、消防本部、建設労働局、中央卸売市場、建設局、交通局、水道局、下水道局、教育庁、東京消防庁 ② 都内の区市(8区1市)港区、文京区、台東区、世田谷区、中野区、杉並区、江戸川区、足立区、墨田区、江戸川区、柏市、さいたま市、川崎市 ③ 近隣の県市(1県2市)埼玉県、さいたま市、川崎市 | 東京都(全局)知事本局、青少年・治安対策本部、経済局、生活文化局、環境局、福祉保健局、消防本部、建設労働局、中央卸売市場、建設局、交通局、水道局、下水道局、教育庁、東京消防庁 ① 各局・区市の都内流行期における対応訓練② 各局連携調整会議の運営訓練③ 都と区の間の情報連絡訓練(テレビ会議) |
| 参加者 | ①地域方策会議等訓練 ②実動訓練 実燃電話相談訓練 実燃電話相談及び実燃外来設備訓練 ③机上訓練 市町村対策本部設備運営訓練等 ④患者搬送及び感染症指定医療機関患者受入訓練 | ①都内里親発生時における感染症対策本部の運営訓練 ②都内流行期における新型インフルエンザ疑い患者への対応訓練 ③各局連携調整会議の運営訓練 ④都と区市町村との情報連絡訓練(テレビ会議) | ①都内里親発生時における感染症対策本部の運営訓練 ②都内流行期における新型インフルエンザ疑い患者への対応訓練 ③各局連携調整会議の運営訓練 ④都と区市町村との情報連絡訓練(テレビ会議) |
| 訓練手法 | ・実動訓練 ・机上訓練 | 図上訓練 | 図上訓練 |
| 項目 | (1)吾妻郡文化会館(14:00～16:15) ①実動訓練 実燃電話相談訓練 実燃電話相談及び実燃外来設備訓練 ②机上訓練 市町村対策本部設備運営訓練等 ③患者搬送及び感染症指定医療機関患者受入訓練 ④患者搬送及び感染症指定医療機関患者受入訓練 | 新型インフルエンザ患者発生への対応について ・訓練1 県内初発事例における新型インフルエンザ疑い患者への対応 （緊急電話相談） ア、地図対策本部 イ、実動訓練 | 新型インフルエンザ患者発生への対応について ・訓練1 県内初発事例における新型インフルエンザ疑い患者への対応 （緊急電話相談） ア、地図対策本部 イ、実動訓練 ・訓練2 県内流行期における新型インフルエンザ疑い患者への対応 （緊急電話相談、緊急外来設備訓練） ウ、机上訓練・市町村(14:15～15:45) (2)原町赤十字病院(14:15～15:45) ①実動訓練 ②机上訓練 ア、実動訓練 イ、机上訓練 ③患者搬送及び感染症指定医療機関患者受入人) |
| 訓練内容 | | | |
| 時間枠 | | | その他 |

| 主 催 | 東京都(荒川区) | 東京都(江東区) | 東京都(新宿区) | 東京都(新宿区) |
|---------|--|---|---|---|
| 日 時 | 平成18年12月 | 平成19年3月12日(月) | 平成19年3月15日 | 平成19年11月22日 |
| 場 所 | 江東区保健所 | 保健所・相談所職員・江東区医師会・江東区薬剤師会・防災課職員・広報広名(医師7名、保健師8名を含む) | 新宿区保健所・屋上 | 池袋保健所・3階講堂・生活産業プラザ地下展示場 |
| 参 加 者 | ●実動訓練 | ●実動訓練 | ●実動訓練 | ●実動訓練 |
| 訓 練 方 法 | ・新型インフルエンザ対策本部設置訓練 ●陰圧テント組み立て訓練 ●防護服着脱訓練 ●陰圧テントを使用したトリアージ訓練 | ・陰圧テント組み立て訓練 ・新型インフルエンザ対策本部設置訓練 | ・陰圧テントの設置 ・トリアージ訓練 | ・実動訓練 |
| 訓 練 内 容 | ①江東区内で新型インフルエンザが発生したと想定した訓練を行った。 ②江東区内で新型インフルエンザが発生したこととを想定した訓練を行った。 ③江東区の診察室④急速検査⑤患者移送 | ①江東区内で新型インフルエンザが発生したと想定した訓練を行った。 ②江東区内で新型インフルエンザが発生したこととを想定した訓練を行った。 ③江東区の診察室④急速検査⑤患者移送 | ①江東区内で新型インフルエンザが発生したと想定した訓練を行った。 ②江東区内で新型インフルエンザが発生したこととを想定した訓練を行った。 ③江東区の診察室④急速検査⑤患者移送 | ①江東区内で新型インフルエンザが発生したと想定した訓練を行った。 ②江東区内で新型インフルエンザが発生したこととを想定した訓練を行った。 |
| 目 標 | ①陰圧テントの設置訓練を行い、発熱センターを構築した。②医療機器の搬送用容器の搬入訓練を行った。③医療機器の搬送用容器の搬入訓練を行った。 | ①陰圧テントの設置訓練を行い、発熱センターを構築した。②医療機器の搬送用容器の搬入訓練を行った。③医療機器の搬送用容器の搬入訓練を行った。 | ①陰圧テントの設置訓練を行い、発熱センターを構築した。②医療機器の搬送用容器の搬入訓練を行った。③医療機器の搬送用容器の搬入訓練を行った。 | ①陰圧テントの設置訓練を行い、発熱センターを構築した。②医療機器の搬送用容器の搬入訓練を行った。③医療機器の搬送用容器の搬入訓練を行った。 |
| 備 注 | 「豊島区新型インフルエンザ対策行動計画」にに基づき設置する、発熱センターの運営等に関する各関係機関との連携の妥当性、連携体制を確認し、訓練を実施することを目的としている。 | | | |
| 時 間 | 午後1時30分より 午後1:00～3:00 | | | |
| その 他 | 区では、新型インフルエンザ発生時に対処できるよう、計画マニュアルの策定のほか、今月に区の関係部署から職員約30名を募めて和上訓練を行ない、さらに本日、防護服の着脱や、都から配布された陰圧テントの設置、発熱センターでの問診、ドアーシートの剥離(患者の鼻孔、口腔情報を漏らさない)を実施した。また、シブリオに沿つて各医療機関が発熱センターを選別したり、治療の優先順位をつけたりする)を実施。重症患者から先に医師が診察し、池袋保健所職員が感染症患者をアイレーター(患者搬送用陰圧装置)に移乗させ、消防庁へ引き継ぐ。 | | | |
| 主 催 | 東京都(荒川区) | 東京都(江東区) | 東京都(新宿区) | 東京都(新宿区) |
| 日 時 | 平成18年12月 | 平成19年3月12日(月) | 平成19年3月15日 | 平成19年11月22日 |
| 場 所 | 江東区保健所 | 保健所・相談所職員・江東区医師会・江東区薬剤師会・防災課職員・広報広名(医師7名、保健師8名を含む) | 新宿区保健所・屋上 | 池袋保健所・3階講堂・生活産業プラザ地下展示場 |
| 参 加 者 | ●実動訓練 | ●実動訓練 | ●実動訓練 | ●実動訓練 |
| 訓 練 方 法 | ・新型インフルエンザ対策本部設置訓練 ●陰圧テント組み立て訓練 ●防護服着脱訓練 ●陰圧テントを使用したトリアージ訓練 | ・陰圧テント組み立て訓練 ・新型インフルエンザ対策本部設置訓練 | ・陰圧テントの設置 ・トリアージ訓練 | ・実動訓練 |
| 訓 練 内 容 | ①江東区内で新型インフルエンザが発生したと想定した訓練を行った。 ②江東区内で新型インフルエンザが発生したこととを想定した訓練を行った。 ③江東区の診察室④急速検査⑤患者移送 | ①江東区内で新型インフルエンザが発生したと想定した訓練を行った。 ②江東区内で新型インフルエンザが発生したこととを想定した訓練を行った。 ③江東区の診察室④急速検査⑤患者移送 | ①江東区内で新型インフルエンザが発生したと想定した訓練を行った。 ②江東区内で新型インフルエンザが発生したこととを想定した訓練を行った。 ③江東区の診察室④急速検査⑤患者移送 | ①江東区内で新型インフルエンザが発生したと想定した訓練を行った。 |
| 目 標 | 「豊島区新型インフルエンザ対策行動計画」にに基づき設置する、発熱センターの運営等に関する各関係機関との連携の妥当性、連携体制を確認し、訓練を実施することを目的としている。 | | | |
| 備 注 | 「豊島区新型インフルエンザ対策行動計画」にに基づき設置する、発熱センターの運営等に関する各関係機関との連携の妥当性、連携体制を確認し、訓練を実施することを目的としている。 | | | |
| 時 間 | 午後1時30分より 午後1:00～3:00 | | | |
| その 他 | 区では、新型インフルエンザ発生時に対処できるよう、計画マニュアルの策定のほか、今月に区の関係部署から職員約30名を募めて和上訓練を行ない、さらに本日、防護服の着脱や、都から配布された陰圧テントの設置、発熱センターでの問診、ドアーシートの剥離(患者の鼻孔、口腔情報を漏らさない)を実施した。また、シブリオに沿つて各医療機関が発熱センターを選別したり、治療の優先順位をつけたりする)を実施。重症患者から先に医師が診察し、池袋保健所職員が感染症患者をアイレーター(患者搬送用陰圧装置)に移乗させ、消防庁へ引き継ぐ。 | | | |

| | | | | |
|---------|---|--|--|--|
| 主催 | 東京都(中央区保健所) | 東京(品川区) | 東京都(港区) | 東京都(目黒区) |
| 目的 | 近年、東南アジアを中心とする新規原生性腸インフルエンザ(H5N1型)が流行しております。ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザが発生する危険性が高まっています。 今回の実地訓練では、昨年度の実地訓練や、その後の国における対策の動向を踏まえ、新型インフルエンザが発生時ににおける医療機関の対応力を高めるとともに、それを他の医療機関の接種を行うことにより、区内における新型インフルエンザ対策を実施するものとする。 | 新型インフルエンザ対応及びパンデミックへの具体的な対応をテーマにした団上訓練 | | |
| 日 時 | 平成21年2月7日(土) 午後2時00分～午後4時30分 | 平成19年11月9日 午前9時00分～午後9時00分 | 平成20年10月15日(水曜) 午前9時30分～午後9時00分 | 平成19年10月31日 |
| 訓 練 場 所 | 中央区保健所(2階大会議室) 聖路加国際病院前駅アント及び駅庄室 | | 東京慈恵会医科大学 | |
| 参 加 者 | 医療関係者34 警察・消防20 区関係者19 在住・在勤者30 ※訓練従事者(※内訳)39 合計142名 | | 港区、東京慈恵会医科大学、国、東京都、全国保健所、区内医療機関、区関係者、地元医師会 全国の危機管理専門家・企業等 | |
| 訓 練 手 法 | 新型インフルエンザ対応訓練 | 「発熱センターエンジニアリング・運営訓練」 ・防護服着脱訓練 | 団上訓練 | 実地訓練 |
| 訓 練 項 目 | | | | ・発熱センター開設 ・トリージ ・患者の搬送 |
| 訓 練 内 容 | 場面1:発熱電話相談セミナー(保健所大会議室) 有症者7名から電話相談を受けた。感染症アラートの判断基準に基づき回答をした。 場面2:発熱外来(聖路加国際病院前駅アント) 発熱電話相談セミナーから申し送りのあった患者について、診察とトリージを行った。 場面3:感染症診療部力医療機関(聖路加国際病院駅庄室)の場面 A、アラート患者の検体採取と一時隔離 B、疑似症の判定金の対応 場面4:防護服脱衣訓練 保健所大会議室にて防護服の脱衣訓練を実施し、今回の新型インフルエンザ対応訓練は終了した。 | 保健所の職員が採取したのどの粘液や血液を都の検査機関へ送付。どの程度の症状で報告するかや、医師への感染防止対策などを話し合われたというシナリオを設定し、そのおもととして目黒区が隣圏アントを設置して、相談に来た患者(有症状者)を診察、振り分け(トリージ)し、感染が疑われる患者を感染指定医療機関への搬送を行なうシステムである。 | | 海外の発生地域の旅行者が大阪府で新型インフルエンザの発生が確認されたというシナリオを設定し、そのおもととして目黒区が隣圏アントを設置して、相談に来た患者(有症状者)を診察、振り分け(トリージ)し、感染が疑われる患者を感染指定医療機関への搬送を行なうシステムである。 |
| 時 間 軸 | | | | 【想定】 港区における病院の夜間の救急外来で、海外から帰国した男性が発熱や咳などの症状を訴えたりといった想定で行われました。病院は新型インフルエンザの可能性が高いとして、港区の保健所に報告。 |
| そ の 他 | 中央区では、平成17年12月の「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、平成19年3月に東京都が発表した「東京都インフルエンザ対策マニュアル」も踏まえ、平成19年7月に「中央区新型インフルエンザ対策行動計画」を作成しました。 | | | |

| | | |
|-----------|--|--|
| 主 催 | 東京都(多摩川保健所) | 神奈川県 |
| 目的 | 新型インフルエンザ国内発生期、都内流行期、大規模流行期(フェーズ4Bから5B)における 1健常危機発生を疑似体験する。 訓練を通じて、課題を検討整理する。 | 現在、感染拡大が続いている新型インフルエンザ対応として、基礎疾患を有する患者や妊娠患者に対する迅速かつ的確な医療体制を整備するため、重症化リスク患者の扱い分け(「ハイ/ローラー」)、「医療機関相互の連携体制の構築」を目的とする訓練を実施します。 |
| 日 時 | 平成20年1月24日未明日 13時30分～16時 | 平成21年9月26日(土曜日) 14時～16時 |
| 参 加 者 | 多摩立川保健所 体育馆 管内(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市の)市役所(防災・健康所管課)、医師会、薬剤師会、医師会、歯科衛生士会 市健康部社会館 | (1) 平塚市休日・夜間急患診療所(平塚市東豊田448-3) (2) 平塚市民病院(平塚市南原1-19-1) |
| 訓 練 施 計 法 | 図上シミュレーション形式 ・対応策の検討・決定訓練 | 実動訓練 ・発熱センター(演習式)での問診、トリアージ ・隔離・感染確認、搬送訓練 |
| 訓 練 領 域 | 管内(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市の)市役所(防災・健康所管課)、医師会、歯科衛生士会 市田市、町田保健所、町田消防署、町田市医師会 | 発熱センターに新型インフルエンザに感染したと思われる人が来院し、診察室へ搬送された。流行前期を想定し、隔離・感染をじみを目的にしている。 アヘン透析患者など基礎疾患を有する患者や妊娠を含む来院者のトライアジングリスクの高いインフルエンザ様症状の患者に対する診療イニシアム型陽性の妊娠を有する患者に対する対応 搬送先病院での救急外来・産婦人科外来における対応 |
| 訓 練 内 容 | 1日目(都内流行期(前期)・フェーズ4B・第2段階) 14:00(13:55) 想定内容が発表がある。 (13:55) 東京都知事が発表される。 19:00(13:55) 都内流行期第2段階 2日目(都内流行期(中期)・フェーズ5B・第2段階) 9:00(14:03) 各市、発熱セータ装置を決定。明日9時から診療開始。 19:00(14:13) 各市、発熱セータ装置を決定。 3日目(都内流行期・フェーズ5B・第3段階) 15:00(14:19) 発熱セータ装置で疑い例が2例発生。 21:00(14:30) 確定患者200・潜伏期20 (14:35) 症状本部は都内発生期と会議、封じ込め対策解除を決定。 | 4日目(都内流行期(後期)・フェーズ6B・第3段階) 9:00(14:47) 症状本部が集会等の制限、公共交通の運行縮小を指示 10:00(14:53) 新型インフルエンザ疑い(陰性)例が発生。 11:00(14:55) 新型インフルエンザ疑い(重症)例が発生。 10日目(大阪府流行期 第4段階) 9:00(15:02) 死者数が埋葬容量を超えて搬送できない。 48日目(1月4日)WHOが日本で新型インフルエンザ発生の可能性が高いと発表。 東京都保健局は専門委員会による新型インフルエンザを指定感染症(1類)に指定。さらに都道府県に対する通知が発出。政府は新型インフルエンザを指定感染症(1類)に指定。さらに都道府県に対するWHOの発表について通知。(海が生病院、フェーズIA) 東京都保健局は専門委員会による通知が受けられ、局内に健康危機管理室を立ち上げ、局長を本部長とする「都道府県保健局新型インフルエンザ対策本部」を設置。 ○平成20年1月21日、東京都を含め、複数の都道府県で新型インフルエンザ疑い患者、確定患者が発生。新規事による「発生宣言」。(国内発生期、フェーズ4B～都内発生期 前期) フェーズ5B ○平成20年1月22日、都道府県が指定医療機関で治療されている新型インフルエンザ確定患者へ兵庫(23区内在住)が、疫学調査で北多摩西部保健医療圏を中心とした医療機関担当であることが判明。中央線、多摩都市モードを利用していることがわかる。 |

| 主 催 | 総務省消防庁(川崎市) | | | | | | | | | |
|---------|---|---------------|--|-----------|---|---|--------------|-----------|--|----------------|
| | ①新型インフルエンザ発生時ににおける消防機関の対応に関する政府と地方公共団体上の連携体制 ②地方公団体における消防防災・衛生主管部局、医療機関等の関係各機関間の連携体制 ③被災搬送における救急隊の一連の対応手順等 | | | | | | | | | |
| 目的 | 新型インフルエンザ患者発生時に関係機関が迅速に対応できるよう、感染の疑われる患者がしないの医療機関を受診したという想定で、関係機関による合同訓練を実施する。 | | | | | | | | | |
| | 実 施 | 平成20年5月21日(水) | 研修9:10～9:40 | 午後1時～4時 | 独立行政法人労働者健康福祉機構・横浜労災病院・海外勤務健康管理センター、横浜市立市民病院 | 平成19年12月12日(水) | 研修9:40～11:30 | 午後1時～4時 | 独立行政法人労働者健康福祉センター、横浜労災病院・海外勤務健康管理センター、横浜市立市民病院・横浜市衛生研究所、横浜市保健安全課、横浜市港北福祉保健センター、横浜市民防救急サービス | 平成19年12月12日(水) |
| 場 所 | 川崎消防局 | 練習場所 | 厚生労働省(協力)、国立感染症研究所(協力)、神奈川県、川崎市(消防局・経済局・建設局・保健福祉局)、川崎区役所 | 参加者 | 参加者 | 川崎消防局 | ・実動訓練 | 模擬訓練 | 横浜労災病院 | 横浜労災病院 |
| | 市立川崎病院 | 訓練手法 | ・搬送訓練 | ・関係機関連絡確認 | ・感染防止対策、防護服の着脱 | 市立川崎病院 | ・搬送訓練 | ・関係機関連絡確認 | ・感染防止対策、防護服の着脱 | 市立川崎病院 |
| 訓 練 項 目 | ①国外では新型インフルエンザが発生しているが国内未発生の段階(フェーズ4A)及び②国内においても新型インフルエンザが拡大しているが段階(フェーズ4B)を想定して、新型インフルエンザが発生する患者の救急搬送を実施し、消防機関における対応を中心とした訓練を実施しました。 | 訓練内容 | (シナリオ内容)フェーズ4A ①5月1日に厚生労働省がフェーズ4Aを宣言し、新型インフルエンザ対策本部(本部長:内閣総理大臣)が設立され、接種が開始された。(2)5月16日に既に新型インフルエンザが発生しているX国から帰国した川崎市内在住の市民から救急要請があり、消防防災金センターが勝取したところ、新規急隊を出動させ、市立川崎病院へ搬送した。接種を受けたところ、新型インフルエンザと判明した。検査結果は、市立川崎病院へ搬送したところ、新型インフルエンザと判明した。C氏はA氏と通勤経路が同じであることが判明したため、感染防護対策を講じた上で救急隊を出動させた。 | 時間 | 13:00 海外からの帰国者が、健所診断のため、妻とともに海外勤務健康センターを訪問したところ、「妻観察例」の疑いがあると判断された。 13:30 海外勤務健康管理センターから連絡を受け、患者を診察した横浜労災病院医師は、「要観察例」と診断し、病院所在地の管轄である港北労災病院センターに連絡する。 14:30 患者転送のため、市民病院への輸送を要請する。また、横浜市衛生研究所で原体検査を行うため、横浜労災病院から検体を回収する。 14:45 民間救急車に患者を乗せ、市民病院に向け出発する。 15:00 市民病院に患者が到着。感染症外来で検査を受け、港北労災病院センターは、カンファレンスを行い、関係機関等との連絡調整を実施する。 15:10 横浜労災病院は、市民病院への輸送等について黒板に説明し、同意を得る。また、検査のための検体を採取する。 15:30 横浜労災病院での患者受入を要請する。また、横浜労災病院にて検査を受け、市民病院に患者受入を要請する。また、市民病院は、港北労災病院への連絡を行ったことと連絡を取った。 | 13:00 海外からの帰国者が、健所診断のため、妻とともに海外勤務健康センターを訪問する。市民病院での輸送を要請する。また、市民病院にて輸送のため、民間救急車にて原体検査を行うため、横浜市衛生研究所で原体検査を行うため、横浜労災病院から検体を回収する。 14:30 患者転送のため、市民病院への輸送を要請する。また、横浜市衛生研究所で原体検査を行うため、横浜労災病院から検体を回収する。 14:45 民間救急車に患者を乗せ、市民病院に向け出発する。 15:00 市民病院に患者が到着。感染症外来で検査を受け、港北労災病院センターは、カンファレンスを行い、関係機関等との連絡調整を実施する。 15:10 横浜労災病院は、市民病院への輸送等について黒板に説明し、同意を得る。また、検査のための検体を採取する。 15:30 横浜労災病院での患者受入を要請する。また、横浜労災病院にて検査を受け、市民病院に患者受入を要請する。また、市民病院は、港北労災病院への連絡を行ったことと連絡を取った。 | その他の連絡 | | | |

| 主 催 | 横浜市 | | 横浜市(都筑区) | | | |
|--|---|---|---|---|--|--|
| | 千葉県(千葉県、検疫所、感染症指定医療機関等連絡協議会) | | | | | |
| (1)検査・問題抽出を行う訓練 ①新型インフルエンザ発生時にベニックスが生じる危険に備え、患者への対応の流れ ②本部運営マニュアル案を作成するなどして、対応要領を一部取り入れて、本市部運営マニュアル案を作成する。 (2)具体的な手配を行った。 目的 | 海外で患者が発生した場合、成田空港で受け取った検査結果が届くまで多く報告されており、平成19年6月にインフルエンザ(H5N1)のトロへの感染例が報告されました。その後、千葉県は、千葉県内における海外帰国者からの患者の検査を実施するなどとすることになりました。(この指定感染症及び「検疫法」の改正を受けて、海外帰国者から他の患者の検査を実施するなどとすることになりました。)このため、千葉県新規型インフルエンザ対策行動計画において、インフルエンザがH5N1を対象とした訓練を実施するにあたり、患者発生時の対応や連絡体制を確認し、検証を実施することにより、患者発生時の対応や連絡体制を確認するに備えます。 | 千葉県(千葉県、検疫所、感染症指定医療機関等連絡協議会) | 千葉県(千葉県、検疫所、感染症指定医療機関等連絡協議会) | 千葉県(千葉県、検疫所、感染症指定医療機関等連絡協議会) | 千葉県(千葉県、検疫所、感染症指定医療機関等連絡協議会) | 千葉県(千葉県、検疫所、感染症指定医療機関等連絡協議会) |
| 日 期 | 平成21年2月12日(木) | 午前9時00分～12時00分 | 午前8時45分から午後4時 | 午前11時～午後5時 | 午前11時～午後5時 | 午前11時～午後5時 |
| 訓 練 場 所 施 設 | 都筑区内役所、昭和大学横浜市北部病院 | 県庁(対策本部)、成田空港検疫所、成田市保健福祉部 | 県庁(対策本部)、成田空港検疫所、成田市保健福祉部 | 成田空港検疫所、君津中央病院(木更津市役所1010) | 成田空港検疫所、君津中央病院(木更津市役所1010) | 成田空港検疫所、君津中央病院(木更津市役所1010) |
| 参 加 者 | 1区(中区)及び17局(対策本部構成局) 2課1回回観金額(9時00分～11時00分)　情報共用要領の確認 3課1回回観金額(9時00分～9時30分)　対応要領の確認 4課1回回観金額(10時00分～11時00分)　対応要領の確認 | 都筑区内の医療機関関係者や警察、地元住民など計約150人 | 県以外の参加機関、「鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議」の構成員である20府省等並びに成田空港検疫所、成田市及び成田市消防署、内閣官房、内閣府、3警界、4総務省、5金融庁、6消防庁、7厚生労働省、8文部科学省、9厚生労働省、10農林水産省、11経済産業省、12海上保安庁、13環境省、14財務省、15労働省、16国土交通省、17法務省、18中小企業庁、19原子力安全・保安院、20資源エネルギー局 | 都筑区内の医療機関関係者や警察、地元住民など計約150人 | 県以外の参加機関、「鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議」の構成員である20府省等並びに成田空港検疫所、成田市及び成田市消防署、内閣官房、内閣府、3警界、4総務省、5金融庁、6消防庁、7厚生労働省、8文部科学省、9厚生労働省、10農林水産省、11経済産業省、12海上保安庁、13環境省、14財務省、15労働省、16国土交通省、17法務省、18中小企業庁、19原子力安全・保安院、20資源エネルギー局 | 都筑区内の医療機関関係者や警察、地元住民など計約150人 |
| 訓 練 手 法 | ロールプレイング方式 | 実地訓練 | 実地訓練 | 実地訓練 | 実地訓練 | 実地訓練 |
| 訓 練 項 目 | 1 情報受伝(9時00分～11時00分)　情報共用要領の確認 2 踏み出す患者発生時の取扱い、対応要領の確認 3 第2回回観金額(10時30分～11時00分)　対応要領の確認 | 次の事項について、状況付与等の検討を実施しました。 ・患者発生時の情報収集の取扱い ・伝令、報道発表の方法及び内容 ・業務の縮小、イベント自衛要請 ・職員の防護対策 | 緊急外来への誘導 ・病院搬送 | (1)県内に対策本部を設置し、対策本部における対応訓練 (2)県内初登場者の発生を想定した搬送、液体採取等の実動訓練 (3)成田市保健福祉部による液体採取訓練(君津中央病院) (4)成田空港検疫所による液体採取訓練(君津中央病院) (5)情報伝達訓練 | (1)県内に対策本部を設置し、対策本部における対応訓練(君津中央病院) (2)県内初登場者の発生を想定した搬送、液体採取等の実動訓練 (3)成田市保健福祉部による液体採取訓練(君津中央病院) (4)成田空港検疫所による液体採取訓練(君津中央病院) (5)情報伝達訓練 | (1)君津保健福祉センターへ搬送訓練(君津保健福祉センター) (2)君津保健福祉センターへ搬送訓練(君津保健福祉センター) (3)君津保健福祉センターへ搬送訓練(君津保健福祉センター) (4)君津保健福祉センターへ搬送訓練(君津保健福祉センター) (5)君津保健福祉センターへ搬送訓練(君津保健福祉センター) |
| 訓 練 内 容 | 訓練の経過 (1)君津保健福祉センターは、当該入国者(以下「患者」という)からの電話を受け、症状や行動履歴を調査した結果から、インフルエンザ(H5N1)を要警戒型と判断し、患者を隔離室へ収容し、成田空港検疫所へ搬送する。 (2)君津中央病院は、搬送された患者を陰圧室の感染症病床へ収容し、衛生研究所から患者の痰液を受け、検査室へ搬送する。 (3)衛生研究所のインフルエンザウイルスH5N1型陽性結果から、患者は、君津中央病院の医師によりインフルエンザ(H5N1)疑似症である診断され、君津保健福祉センターへ搬送される。 (4)君津保健福祉センターは、患者の行動調査を行い、県疾対策本部は、利害関係者に情報を発信する。 (5)各保健福祉センターは、成田空港検疫所から提供された濃厚接触者名簿に基づき、接觸者の健康調査を実施する。 (6)入院している患者が死亡したことにより、連絡の処置を行う。 | 訓練の経過 (1)君津保健福祉センターは、当該入国者(以下「患者」という)からの電話を受け、症状や行動履歴を調査した結果から、インフルエンザ(H5N1)を要警戒型と判断し、患者を隔離室へ収容し、成田空港検疫所へ搬送する。 (2)君津中央病院は、搬送された患者を陰圧室の感染症病床へ収容し、衛生研究所から患者の痰液を受け、検査室へ搬送する。 (3)衛生研究所のインフルエンザウイルスH5N1型陽性結果から、患者は、君津中央病院の医師によりインフルエンザ(H5N1)疑似症である診断され、君津保健福祉センターへ搬送される。 (4)君津保健福祉センターは、患者の行動調査を行い、県疾対策本部は、利害関係者に情報を発信する。 (5)各保健福祉センターは、成田空港検疫所から提供された濃厚接触者名簿に基づき、接觸者の健康調査を実施する。 (6)入院している患者が死亡したことにより、連絡の処置を行う。 | 訓練の経過 (1)君津保健福祉センターは、当該入国者(以下「患者」という)からの電話を受け、症状や行動履歴を調査した結果から、インフルエンザ(H5N1)を要警戒型と判断し、患者を隔離室へ収容し、成田空港検疫所へ搬送する。 (2)君津中央病院は、搬送された患者を陰圧室の感染症病床へ収容し、衛生研究所から患者の痰液を受け、検査室へ搬送する。 (3)衛生研究所のインフルエンザウイルスH5N1型陽性結果から、患者は、君津中央病院の医師によりインフルエンザ(H5N1)疑似症である診断され、君津保健福祉センターへ搬送される。 (4)君津保健福祉センターは、患者の行動調査を行い、県疾対策本部は、利害関係者に情報を発信する。 (5)各保健福祉センターは、成田空港検疫所から提供された濃厚接触者名簿に基づき、接觸者の健康調査を実施する。 (6)入院している患者が死亡したことにより、連絡の処置を行う。 | | | |
| 時 間 軸 | その他の | 「想定」 市内で強毒性のインフルエンザが発生し、同病院の周辺に、受診希望者が集中して混在。患者を区役所に搬送した臨時受診外来へ踏み出しが困難となる。医療チームが診察などにあたる一方、重症者は転送する同病院へ搬送する。 | | | | |

| | | | | |
|---------|--|---|--|--|
| 主 催 | 愛知県 静岡県 | | 愛知(一宮保健所) | 名古屋市 |
| 目的 | 社内で集中感染が発生した事態の対応を検証。 | | | |
| 日 実施 | 平成21年12月1日 | 平成21年1月13日(火) | 平成19年10月3日 | 平成20年6月9日 |
| 訓 練 時 間 | | 8:00~16:00 | | 午前10時より |
| 場 所 施 | 県庁 県内企業の危機管理担当者を対象 約50名 | 県庁(対策本部)、半田保健所、半田保健所美浜保健分室、厚生連知多厚生病院 | 内閣官房、関係省庁、愛知県 消防局、上下水道局、病院局はじめ、市内・県内保健所保健所など 合計53職場91人 | 北区役所所長室 研修室 |
| 参 加 者 | | | | |
| 訓 練 手 法 | 図上訓練 模擬災害体験演習 | -初動対処訓練 -実動訓練 -机上訓練 | 実地訓練 | 講演・質疑応答 |
| 訓 練 项 目 | 品加工業の復旧会社を想定し、営業や経理など各部門の担当者役に分かれて作業部門の発生、「蔓延拡大等に対応して、その対応を確認する」、「長期又は持続する社員の休暇申請(本部長・知事)の手順」、「緊急時における立場から対策を練る」など起これば再開した。 然の事案に対応する様、検査事務実験演習も行つた。「社員が会議中に発熱した」「翌日には社員にも感染者が広がり、治療薬が効かないなど、次々と示される条件に対して、危機を乗り切るために打開策を話し合つた。 | 1.対策本部開設訓練 新型インフルエンザの発生、感染拡大等に対応して職員の新型インフルエンザに関する説明のほか、東京で最初の1例が発見されたから、交換機関等の利用で感染拡大の拡大。 2.愛知県及び医療機関における実動訓練 3.市町村等関係機関連絡訓練 | 新型インフルエンザに関する説明のほか、東京で最初の1例が発見されたから、交換機関等の利用で感染拡大の拡大。 4.県と国の連携を図りました。 5.まん延防止措置に入ったとの規定で、知事による「県民への呼びかけ」を行います。 6.実動訓練 半田保健所、厚生連知多厚生病院において、県内に初発患者が発生したとの想定で保健所の患者搬送、隔離的受診、感染症拡大の段階・運営等の訓練を実施します。また、検温テントを使用して発熱外来の設置、関係機関連絡訓練、患者の発生等関係機関に電子メールで健康状態から送信し、受信を確認することにより、情報伝達体制の確認を行います。 | 海外における新型インフルエンザの発生、県内の国内初となる患者確認、その後の感染拡大を想定し、対策本部の設置、保健所による患者搬送等の訓練を、県、国及び関係機関が共同して実施します。 |
| 訓 練 内 容 | | | | |
| 時 間 難 | | | | |
| そ の 他 | | | | |

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 主催 | 名古屋市 | 富山 | 富山 | 石川 |
| 目的 | 三重(四日市社会保険病院・四日市市健康福祉部) ①訓練を通じて、院外の危機感の共有、流行時における院内機能の維持を図るための意識づく、実証的・対応について身に付ける。 ②発生時には関係機関との一体となって対応が必要となることから、訓練を通して医療機関、市、県、と各自緊密な連携を組織の機能が役割分担を明確にし、新型インフルエンザへの防疫体制の運営を図る。 | 新型インフルエンザの発生に備え、発熱セグマー(休称)の円滑な設置と運営に向けての実地訓練を行う。あわせて、食料品や日用品の備蓄等についての展示を行い、備蓄の必要性等についての普及啓発を行ふ。 | | |
| 日 時 | 平成19年8月30日 | 平成20年11月12日(水) | 平成20年11月28日(金) | 平成20年11月25日 |
| 訓 練 時 間 | 午後两点より 午後两点~4時 | 13時30分~15時30分 | | |
| 場 実 所 | 名古屋市生活衛生センター 植野教室 | 四日市社会保険病院 健康管理センター棟多目的ホール | 富山県総合体育センター・中アリーナ | |
| 参 加 者 | 市内各保健所から所長始め保健予防課長、保健感染症係長、各専門職を含む職員33名 | 関係機関・市・県等約50人 | ・富士制御参加者(厚生省・タ-職員等)約40名、市町村等 ・実地訓練見学者(医療関係者、消防関係者、市町村等) | 県や県南加賀保健福祉センター、厚生労働省新潟検疫所小松空港出張所、小松市民病院職員、医師 約70名 |
| 訓 練 手 法 | 机上訓練 | 実動訓練 ・実動訓練 ・展示 | 実動訓練 ・実動訓練 | 合 同 防 疫 訓 練 |
| 訓 練 项 目 | 発熱相談 外来訓練 ・接客訓練 | 発熱相談 外来訓練 ・接客訓練 | | |
| 訓 練 内 容 | 外國から帰国した市民が新型インフルエンザの疑似症と診断されたこと想定した市保健所、患者の上司、患者の隣接係者の役を各担当し、患者、患者の妻、係員、ロールプレーを5グループに分かれて行い、各グループで対応の適否を討議。 ①発熱セグマー(休称)の運営訓練(新型インフルエンザ疑いの患者とそれ以外の患者の振り分けを行トライ・診察等) ②個人防護具(PPE)の着脱訓練 ③その他 ・各家庭での備蓄が望ましい食料品や日用品の展示 | ①発熱セグマー(休称)の運営訓練(新型インフルエンザ疑いの患者とそれ以外の患者の振り分けを行トライ・診察等) ②個人防護具(PPE)の着脱訓練 ③その他 ・各家庭での備蓄が望ましい食料品や日用品の展示 | 検査所から訓練を受けて小松市民病院の医師、検査官らが2次警戒を芳かため全身を覆う防護服を着用、患者から前体を採取し、陽性と判断。草加賀保健福祉センターの専用搬送車が出動、カブセルに患者を隔離して同病院へ運ん | 「想定」 訓練は海外で新型インフルエンザが発生し、小松空港に到着する航空機の乗客が発熱し、呼吸困難になると、機長から連絡が入ったと想定した。 |
| 時 間 補 | | | | そ の 他 |

| 主催 | 福井 | 福井 | 法質 | 京都 |
|------|---|---|---|---|
| 目的 | 12月に策定しました「福井県新型インフルエンザ対策行動計画」では、フェーズ3Aの段階で鳥インフルエンザのヒートへの感染はあるが、新型インフルエンザは発生していない段階であります。この段階にあります。」「新型インフルエンザの患者が発生した場合を想定した訓練を行っています。このたび、新型インフルエンザの疑い患者が発生した場合の搬送、医療機関の受け入れおよび診察等が迅速かつ適切に実施できるよう訓練を実施するとともに、新型インフルエンザに関する最新の知見や対策等に関する研修会を開催しますので、お知らせします。 | 平成18年2月7日(火) 13:20～15:00 | 平成20年12月11日(木) 16:00より | 平成19年11月29日 |
| 実施場所 | 県立病院 1階救急外来、12階 第1種感染症室 | 県庁10階 総合防災センター | 以下南丹医療圏における訓練概要 2月22日(金曜)午前9時30分～(終了) 京都府南丹保健所、亀岡総合庁舎、公立南丹病院、京都中部広域消防本部 | 以下南丹医療圏における訓練概要 2月22日(金曜)午前9時30分～(終了) 京都府南丹保健所、南丹広域医局、南丹教育局、京都中部広域消防本部、警察委員会 (亀岡市、南丹市、京丹波町) |
| 参加者 | 県立病院、福井健康福祉センター、健康増進課の職員 | 健康福祉部長、健康福祉部企画幹、府内関係課長の計27名 | ・南丹保健所 ・南丹広域医局、南丹教育局、京都府立病院、亀岡市立病院、管内市町及び教育委員会 (亀岡市、南丹市、京丹波町) | ・南丹保健所 ・南丹広域医局、南丹教育局、京都府立病院、亀岡市立病院、管内市町及び教育委員会 (亀岡市、南丹市、京丹波町) |
| 訓練手法 | 図上訓練 | 図上訓練 | ・机上訓練 ・実地訓練 | ・机上訓練 ・実地訓練 |
| 訓練項目 | ・警戒本部設置訓練 | 新型インフルエンザ患者発生時防疫対応訓練 | ・対戒本部設置訓練 ・入院病床の患者搬送(院内の搬送動線の確認を含む) ・市町村・消防本部との連携 ・疫学調査 | ・新型インフルエンザが発生に伴う南丹地域対策本部の設置(机上) ・管内における新型インフルエンザ患者の発生を想定した入院医療機関への患者搬送(実地) |
| 訓練内容 | 情報伝達、県立病院への患者搬送、患者受け入れ、検察、検査等の一連の手順について確認する。 想定1)他医療機関で新型インフルエンザの疑い患者であると確認され、患者が搬送されるケース 想定2)新型インフルエンザを心配する患者が、夜間、救急外来に来院したケース | 新型インフルエンザの国内での発生(県内未発生)を想定し、「福井県新型インフルエンザ患者発生時行動計画」(平成17年12月策定)に基づき、警戒本部会議において、発生初期の対応について、関係課から報告する。 | 患者搬送車は、14:00前後に県立病院救急外来北西口玄関に到着する予定 | 乙訓保健所(2次医療圏名 京都・乙訓) 3月13日(木曜)午後2時から 山城北保健所(2次医療圏名 山城北) 3月14日(金曜)午後1時から 山城南保健所(2次医療圏名 山城南) 2月27日(水曜)午後1時から 南丹保健所(2次医療圏名 南丹) 2月22日(金曜)午前9時30分から(終了) 中丹保健所・中丹東保健所(2次医療圏名 中丹) 3月11日(火曜)午後1時から 丹後保健所(2次医療圏名 丹後) 1月16日(水曜) |
| 時間軸 | 【同日実施の研修会内容】 (1)日時 平成18年2月7日(火) 16:00～17:00 (2)場所 県立病院3階 教室 (3)内容 「鳥インフルエンザに対する新型インフルエンザ」 (4)講師 国立感染症研究所感染症情報センター 主任研究官 森兼啓 太氏 (5)参加者 医療関係者、県・市町村関係者 | | | |

| | | | |
|------|--|---|--------------------------------|
| 主催 | 京都府丹波地域振興局 | 北京市 | 兵庫 |
| 目的 | 万ー、新型インフルエンザが発生した場合の対策に万全を期すため、国内で新型インフルエンザ(H5N1)患者がすでに発生していることを想定し、感染症指定医療機関である京都府立病院での差熱外来の実施や、患者の受け入れ及び入院患者の移動について、実践的な実地訓練を行います。 | 新型インフルエンザの発生が懸念されていることを踏まえ、発生した際の初動対応のあり方等を検証する。 | |
| 日程 | 平成20年11月16日(日曜日) | 平成20年12月18日(木) | 平成20年9月下旬 |
| 訓練時間 | | 午後1時20分～3時30分 | |
| 場所 | 市立安祥小学校の体育馆 | 京都市衛生公害研究所、京都市立病院 | 災害対策センター本部室 |
| 参加者 | 亀岡市様町自治会との共催 住民参加(350名) | 保健福祉局(保健衛生推進室、京都市立病院、看護短期大学、衛生公害研究所)、保健所、消防局、(社)京都知事以下の新型インフルエンザ対策本部員等 保健衛生協会 | |
| 訓練手法 | 模擬訓練 | 実地訓練 | 第2回:新型インフルエンザ対策本部設置運営訓練 |
| 訓練項目 | ①検査体制の確認 ②発熱相談センター ③発熱外来 ④搬送訓練 ⑤京都市立病院受入訓練 | ①検査体制の確認 ②発熱相談センター ③発熱外来 ④搬送訓練 ⑤京都市立病院受入訓練 | |
| 訓練内容 | 新型インフルエンザが流行したときの正しい行動についての模擬訓練 | (1)検査体制の確認 京都市衛生公害研究所への検体搬送、検体受入れ、経路の選やかな伝達方法等について確認する。 (2)発熱相談センター 新型インフルエンザの発生を受けた、各保健所に設置する。診察が必要な者は、発熱外来に相談する。 (3)発熱外来 京都府内での患者発生を受け、京都府立病院に設置する。診察が必要な者は、発熱外来に相談する。 京都府外からの患者発生を受け、保健師による問診を行う。また、検査結果が陽性となつた患者を効率よく識別するためのトリアージとは識別という意味で、新型インフルエンザ疑い患者を効率よく識別するために行うものである。 (4)搬送訓練 自宅で高熱が出て救急搬送された患者の受け入れ、及び他病院から検査で陽性になつた患者の搬送を行う。 (5)京都市立病院受け入れ訓練京都府立病院感染症病棟内の陰圧病室への収容訓練及び動線の確認を行う。 | 重点初期対策、医療体制の確保など。 |
| 時間軸 | | 午後1時20分 京都市衛生公害研究所での訓練開始検体の受け入れ、検査方法等の確認 02分発熱相談センターでの相談 新型インフルエンザに関する相談を受け、必要な者は、発熱外来へ行くよう指示する。 10分トリアージの結果、2名が要確認患者となり、京都府立病院別館診療室で順番に診察を受ける。保健所職員が患者が、簡易アイソレータ搭載の搬送車により搬送される。 25分要確認患者の検体搬送(保健所職員が衛生公害研究所へ搬送) 35分(時間後)検査結果判明。1名が陽性となり、医師は患者を疑似と診断する。保健所職員が患者に対し入院勧告を行う。 40分重椅子アイソレータを使った患者を車椅子アイソレータで市立病院感染症病棟まで搬送し、陰圧病室へ収容する。 | 『想定』 新型インフルエンザに感染した患者が室内で発生 |
| その他 | | | |

| | | | | | |
|------|---------------------------------------|------------------------------|---|--|--|
| 主 催 | 東大阪市保健所 | 奈良県 | 大阪（高槻市保健所） | | 奈良市の健診色擇管理における感染症対策の一環として、「指定感染症以降以生患者が発生した場合を想定し、移送訓練を終会前に実施する」として、患者発生時ににおける奈良市危機管理監・保健所、消防局、医療機関等に対応できる体制を構築することを目的とする。 |
| | | | 新型インフルエンザ患者発生時、学生・幼稚園・託児施設大闇の対応について保育所、医療機関、消防署などの関係機関が合同で訓練を実施し、役割や対応策を検証する。 | | |
| 目的 | 平成20年11月17日 午前 午上訓練 午後 緊急外来設置訓練 | 平成18年1月15日 | 平成21年3月16日(月) 13:00~ | 平成20年1月29日 13:30~16:00 | 奈良市健康色擇会場 奈良市保健所会場 |
| 参加者 | 大阪医療大学附属病院 保健所 | 大阪医療大学附属病院 保健所、病院職員 約30人 | 済生会中和病院、桜井消防署、奈良県立医科大学附属病院、奈良県桜井保健所 | 県立奈良病院 奈良市職員 奈良市保健所職員 | 奈良市職員 奈良市保健所職員 |
| 訓練手法 | ・机上訓練 ・模擬訓練（ドライフルスルーワーク方式） | ・机上訓練 ・緊急外来応対 ・液体採取、搬送 | ・模擬訓練 ・緊急患者の隔離、搬送 | ・実動訓練 ・紙上訓練 | ①県立奈良病院での受診、患者、同行者への疫学調査 ②県立奈良病院から医大病院（南消防署）へ患者の移送 ③移送後の消毒、防護服の処分 ④市危機管理監・危機管理課、保健所、消防局、医療機関の連携体制 |
| 訓練項目 | ・液体採取 ・液体採取、搬送 ・トイレ・汚染服着脱訓練 | ・液体採取 ・トイレ・汚染服着脱訓練 | ・液体採取 ・トイレ・汚染服着脱訓練 | ①新型インフルエンザが流行している県外からの帰国者がからの発生事例、車両訓練で県立高槻病院受診し、インフルエンザ（H1N1）疑似症と診断。 ②県立奈良病院から保健所に連絡が入り、保健所は、直ちに市を把握し、保健所から保健所へ連絡、保健所増強、保健環境研究センター、市医師会等の関係機関に連絡する。どこにも、巡回診察班、疫学調査班、患者移送班、消毒班等の人員の確保、移送車の出動準備等の初期体制をとる。 ③保健所に移送訓練協力員（消防局）は、県立奈良病院から奈良県立医科大学感染症センター（訓練は南消防署まで）に患者の移送を実施する。 ④移送された患者は、同センターにおいて、専門医療を受ける（紙上訓練） | 新型インフルエンザが流行している県外からの帰国者がからの発生事例、車両訓練で県立高槻病院受診し、接觸者健康観察、並びにインフルエンザサテライトセンターに緊急外来を案内します。 ・関係機関の初動体制整備 ・患者搬送訓練 ・感染者及びその家族に対する積極的疫学調査 ・接触者に対する健康調査 ・個人防護具の着脱 ・感染症指定医療機関における患者受入 |
| 訓練内容 | | | | | 「状況設定」 新型インフルエンザの感染を疑われる患者が病院に受診した。病院の医師は、問診などの結果、患者が新型インフルエンザに感染している疑いがあると判断した。また、付き添いの家族についても感染の疑いがあると判断した。 |
| 時間軸 | | | | | その他 |

| | | | |
|---------|---|---|---|
| 主催 | 和歌山 | 和歌山(御坊保健所・国保日高総合病院) | 和歌山(田辺保健所・紀南病院) |
| 目的 | | 型インフルエンザが発生した時、感染の拡大防止をすみやかにするため | |
| 日 時 | 平成20年10月25日(土) | 平成20年11月20日 | |
| 訓 練 時 間 | 9:00~16:30 | | |
| 場 実 施 所 | 紀美野町中央公民館 紀美野町上原生総合病院 | | |
| 参 加 者 | 近畿改局(和歌山県改事務所)・和歌山県(海草振興局・海南保健所・県環境衛生研究センター・紀北家畜保健衛生所)・和歌山市(和歌山市保健所・紀南市・海南市・民病院記紀美野町・紀美野町消防本部・国保野上厚生総合病院・社医法人海南医師会 約220名) | 職員約70名 | 保健所職員や看護師、医師ら約40人 |
| 訓 練 手 法 | ・実動訓練 | ・感染者の移送、疫学調査 ・発熱外来の設置 | ・感染者の移送訓練 ・転送センターを使った患者搬送訓練 |
| 練 習 項 目 | ・発熱相談センター設置・運営訓練 ・患者移送受入訓練 ・輸液・リード・アーチ訓練 ・研修「新型インフルエンザ」について | ①県内発生を想定した発熱相談センター、発熱外来設置・運営訓練を実施します。国内発生時に県民の相談窓口となる「発熱相談センター」を設置し、運営状況を検証する。また、発熱患者のPCRアーチを行引収熱相談窓口を、既存の公共交通機関による患者搬送・受入訓練を実施。新規インフルエンザ患者を消防機関により救急搬送し、②消防機関による患者搬送・受入訓練を実施。新規インフルエンザ患者を消防機関においても、受入訓練を実施、一般外来との接觸を避けた動線の確保等を検証する。 ③液体採取・検査・検査機関における咽頭拭い液の検体を採取し、検査機関に搬送し、検査体制の確認と各機関の連携強化を図る。 | ①県内発生を想定した発熱相談センター、発熱外来設置・運営訓練を実施します。国内発生時に県民の相談窓口となる「発熱相談センター」を設置し、運営状況を検証する。また、発熱患者のPCRアーチを行引収熱相談窓口を、既存の公共交通機関による患者搬送・受入訓練を実施。新規インフルエンザ患者を消防機関により救急搬送し、②消防機関による患者搬送・受入訓練を実施。新規インフルエンザ患者を消防機関においても、受入訓練を実施、一般外来との接觸を避けた動線の確保等を検証する。 ③液体採取・検査・検査機関における咽頭拭い液の検体を採取し、検査機関に搬送し、検査体制の確認と各機関の連携強化を図る。 |
| 練 習 内 容 | | | |
| 時 間 | | | |
| そ の 他 | | 【想定】同保健所管内の病院に入院した外国人の患者に新型インフルエンザ感染の疑いがあり、患者との接触者を発熱。感染症指定医療機関の同総合病院に入院受け入れを要請する一 | |

| 主 催 | 香川 | 高松市 | 愛媛 |
|---------|---|---|---|
| 目的 | 新型インフルエンザ発生時に備え、関係機関の初動体制や連携体制の確認、医療機関への搬送等の対応を迅速かつ円滑に行なうために、以下のとおり訓練を実施 | | 県新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた訓練で、各機関の連携や手順の確認などが目的。 |
| 日 実施 | 平成18年11月10日(金) | 平成19年12月4日 | 平成21年1月29日 |
| 訓 練 時 間 | 13:00～16:30 | | |
| 場 所 | 松空港、高松市民病院、東讃保健福祉事務所 | 高松市保健所 | 松山空港(同市南吉田町)・豊雲病院(東温市横河原) |
| 参 加 者 | 社総務課、業務感染症対策課、小豆・東讃・中讃・西讃保健所、環境保健研究センター(松山市保健所) | 関係職員約30人 | 松山市保健所や立島検疫所松山出張所などから約40人が参加 |
| 訓 練 手 法 | ・健康調査・検体採取 ・搬送訓練 | | 実動訓練 |
| 訓 練 项 目 | 各機関での健康調査・検体採取 搬送訓練 ○T空港 ○S受診医療機関 ○K搬送車 | ・医学調査、検体採取 ・相談窓口の運用 ・カーフセル検査装置への収容 ・防護服着脱 | 患者搬送訓練 |
| 訓 練 内 容 | 各機関での健康調査・検体採取 搬送訓練 ○T空港 ○S受診医療機関 ○K搬送車 | 海外の新型インフルエンザ発生地域からの帰国した患者が発熱や咳などの症状を訴え、医療機関を受診、医師が「新型インフルエンザの疑いがある」と診断したとの想定で治まつた。医療機関は専用電話番号を空けた際は、マスクが飛散しないよう搬送車をシートで包み、入院協力医療機関の国立病院機構診定診断用の専用取扱い規則の適用範囲と想定で搬送車に向かつた。○K搬送車(東温市若津川)に向かつた。 | 松山空港では、患者が他の客と接触しないよう搬送路を確保し、後方乗員が松山市消防局に搬送者をシートで包み、入院協力医療機関の国立病院機構搬送車(東温市若津川)に向かつた。 |
| 時 間 | ○T空港 ○S受診医療機関 ○K搬送車 | ○K検査機関 1会員による検査、保健所、県に結果報告 2会員の国立感染症研究所への輸送、保健所に搬送車1台貸出に対し、調査状況の確認及び搬送車の手配 3関係部局に状況説明・4赴診説明・5労働省及び厚労省に状況報告 ○搬送車 ○搬送車1台に入院協力医療機関の確認、2保健所長に入院協力医療機関の報告及び患者の状況報告 3保健所担当者は、感染防御を行い、疑い患者を入院協力医療機関に搬送 | 『恐ろ』 ○K空港 1会員による検査、保健所、県に結果報告 2会員の国立感染症研究所への輸送、保健所に搬送車1台貸出に対し、調査状況の確認及び搬送車の手配 3保健所長に状況説明・4赴診説明・5労働省及び厚労省に状況報告 ○搬送車 ○搬送車1台に入院協力医療機関の確認、2保健所長に入院協力医療機関の報告及び患者の状況報告 3保健所担当者は、感染防御を行い、疑い患者を入院協力医療機関に搬送 |
| そ の 他 | 海外・新型インフルエンザ発生国)からの帰国者が幕松空港で休調不具合を訴え、検査所の判断により医療機関に搬送する。受診医療機関において、新型インフルエンザを疑い、保健所に報告。保健所は帰国者、同乗者等の健康調査、及び患者の移送を行なう。 | 新型インフルエンザが既に発生している国からの帰国者1人に呼吸困難などの症状が見つかったとの想定 | |

| 主 催 | 実施場所 | 実施時間 | 実施内容 | 備考 |
|---------------|--|------------|--|---|
| 徳島県(県・政府合同訓練) | 徳島県及び県庁本庁舎 | 午後1時から5時まで | 新型インフルエンザの出現が世界的に懸念され、それに伴い患者発生の危機が高まっています。厚生省院と連携し、疑似症患者が発生した場合を想定して移法訓練を行います。 (1) 慢静の伝達 (2) 疑似症患者の移送、引継 (3) 感染予防の確認 | 新型インフルエンザ対応マニュアル(社会対応編)の概要も兼ねて、新型インフルエンザが発生時ににおける状況及び課題を共有し、迅速かつ的確な対処の体制を整備する。 |
| 目的 | 徳島県庁及び地方公共団体本部担当者のため能力の向上。 3. 対応手順や施策内容の確認及びそれらの関係者への周知。 | 午後2時～5時 | 平成20年3月11日(火) | 現在世界的大流行が危惧されている新型インフルエンザについて、県内への感染拡大防止を目的とした実動訓練を実施します。 |
| 平成19年2月5日 | 中部総合事務所福井保健局(倉吉市東蔵城2番地) 県立厚生病院(倉吉市東昭和町150) | 午後1時から5時まで | 県庁災害対策本部室(第二庁舎3階) | (1)鳥取空港及び鳥取空港国際会館(鳥取市湖山町西4丁目110番地5)(2)鳥取県立中央病院(鳥取市江津730番地) |
| 副練習時間 | 政府レベルとして関係各省庁・機関(地方公団等)が参加し、実動訓練に際しては徳島県下の医療機関及び消防機関が参加し、香川県参加者 | 午後2時～5時 | 県事及び各部局受等 | 全日本空輸(株)、鳥取空港ビル(株)、鳥取県部広域行政管理組合、消防局、鳥取県警察本部、県土整備部、生活環境部、県社会福祉部、県立中央病院、東部総合事務所、(株)モチガゼ(株)ピースアンドキューズ と機関 約90名 |
| 副練習手法 | ・実動訓練 ・図上訓練 | 午後2時～5時 | 机上訓練 | 実動訓練 |
| 訓練練習項目 | ・新型インフルエンザ対応総合訓練(搬送訓練) ・新型インフルエンザ対応総合訓練(後体採取) | 午後2時～5時 | ①情報の伝達 (1)情報の伝達 (2)疑似症患者の移送、引継 (3)感染予防の確認 | ①社会対応マニュアルの検証(指揮命令系統、情報共有方法)と意匠決定過程 ・実施部の放送 ②新型インフルエンザ対策の課題の把握 ③担当者の対応能力の向上 |
| 訓練練習内容 | 徳島県では、運営されるシナリオに合わせて対応本部の監視、患者の搬送、指定医療機関での診療、患者家庭等への対応の実施及び発熱外来の設置について実動訓練を実施。発生時の対応の検討・確認がなされた。また、厚生労働省、国立感染症研究所及び県立感染症研究会議は、徳島県の複数の医療機関に配属されるとともに、研修参加した者及び道機関に公開された。研修参加したのは、中央府省行方が4名、都道府県及び政令市が29名、市町村が6カ所(7名)、消防機関及び医療機関 | 午後2時～5時 | ①姓名の読み ②國際会館の開鎖、消毒 ③有症者等の連絡があつた場合の各機関の対応 ④保健所による調査 ⑤有症者等の搬送 ⑥病院での受け入れ | (1)新型インフルエンザが発生した場合で検討課題として、本部会議で検討し、総括を行う。 ①海外発生期 ②国内発生期 ③県内発生期 ④大规模流行期 |
| 時間 | 午後2時～5時 | 午後2時～5時 | 午後2時～5時 | 「想定」鳥取行きの飛行機の機内で乗客の一人が体温不調を訴え、新型インフルエンザが発生したが、他の乗客にも発生し、各機関が対応する。 県外で新型インフルエンザが発生し、県では対策本部を設置。その後国内でも発生。県内でもOOO国経由のドライバントの県民が感染し、一部地域で封じ込められ対策を実施し感染拡大防止に成功したが、他の地域でも発生し、県内でも感染拡大、大量発送が実行に入った。その結果、医療機関の混乱、社会混乱が生じた。 |
| その他 | 係者等が32名であった。 | 午後2時～5時 | 午後2時～5時 | |

| | | |
|------------------|--|--|
| 主 催 | 鳥取 | 島根県(島根県隠岐支庁隠岐保健所) |
| | 新型インフルエンザ(強毒型)の県内発生期以降における、各部局等の非接触型による業務遂行能力の向上 | 現在、島根県隠岐の島から人への感染が世界中で発生しており、死者も多数出ています。また、この間で新型インフルエンザウイルスがさらに変異し、人から人に感染する新型インフルエンザの発生も、時間の間隔あるほど重なっています。新型インフルエンザに対する対応策を実施します。 |
| 日 程 | 平成21年9月11日(金) | 平成20年3月12日 |
| 訓 練 時 間 | 午前10時～午後4時(午前中は各執務室で実施) 午後4時から午後5時まで | 0:30～16:30 |
| 場 所 | 県災害対策本部室(第二庁舎3階)及び各執務室 | 島根県隠岐保健所、隠岐広域連合隠岐病院外 |
| 参 加 者 | 知事、副知事、専門アドバイザー(調整中)、各部局長等(ほか) | 隠岐支庁隠岐保健所、医療機関、海上保安署、消防署 |
| 訓 練 手 法 | 図上訓練 ロールプレイ方式(課題付に基づく対応行動を回答) | 実動訓練 |
| 訓 練 項 目 | (1) 非接触型による業務遂行能力の向上 「We will...」システムによるがん本部会議の運営 (2) 新型インフルエンザ行動計画(案)及び向マニュアル(案)の検証(平成21年度改訂) | <ul style="list-style-type: none"> ・患者の搬送 ・発熱外来の設置 ・患者の聞き取り調査 ・防護具着用 |
| 訓 練 内 容 | 「想定」高齢者インフルエンザが由来する強毒型の新型インフルエンザが海外で発生し、国内発生を経て、県内発生し、大规模流行期へと進行する一連のシナリオ | <p>「新型インフルエンザ活発地域(WHO指定地域)への船舶出港(AE)」 帰国後、発熱等を訴えて医療機関を受診。新型インフルエンザの疑い。検体を島根県保健環境科学研究所で検査し、「H5N1型」陽性。その後、島根県保健環境科学研究所におけるB氏が発熱等の有症長引との報告を受け、B氏を医療機関へ搬送(海上搬送も伴う)。A氏の接触者であるB氏が発熱等の有症長引との報告を受け、B氏を医療機関へ搬送(海上搬送も伴う)。</p> <p>訓練内容 地域防衛危機管理体制会議の開催。 ・新型インフルエンザ発生時の患者搬送(巡回船及び救急車の使用)、医療機関での発熱外来設置。 ・患者接触者の聞き取り調査、発熱相談センターにおける電話対応。 ・個人防護具(PPE)の着脱。</p> |
| 時 間 枠 | | [摘要あり] |
| その 他 | | 翌日平成21年10月16日(金)午後1時30分から午後4時35分まで 年度第2回鳥取県新型インフルエンザ対策委員会を行なう (1) 講演 大学医学部教員 新型インフルエンザ対策委員会 (2) 新型インフルエンザが島根県広域訓練講評 鳥取県教育委員会 (3) 講義　本県の社会がんの方針及び医療体制の対応方針について (4) 実技実演 鳥取県立鳥取中央高等学校教頭　牧 尚志 氏 |